

2017年度
埼玉地区主題

主にある交わりを
深めよう

日本基督教団関東教区

埼玉地区通信

2017年12月3日
発行人 日本基督教団 関東教区
埼玉地区委員会
委員長 川 染 三 郎
鴻巣市東1-1-27
<http://www5b.biglobe.ne.jp/~saitama/>
印刷所 (株)シャローム印刷

第四十三回埼玉地区教会全体修養会

小川教会 末 永廣

第四十三回埼玉地区教会全体修養会が、八月二日(水)～四日(金)、一〇九名(地区二十二教会・内子供は五名)の参加を得て軽井沢南ヶ丘倶楽部で開催された。講演は加藤常昭先生(神学者)。主題「主にある交わりを深めよう―慰めの言葉が作る共同体・教会―」

開会礼拝は、講演のプロローグとして加藤先生が説教された。(ルカ福音書十章二十五～三十七節)この聖書箇所のはじめは「憐み深いサマリヤ人」と紹介されて、教会とは、主の憐みによって癒され、慰められ、生かされる共同体であると説かれた。その慰めは、主のスプラUNKニゾマイ(あわれに思う/他者の痛みを覚える)からくるのだから、主イエスとつながるとは、並列ではなく、主イエスの中に受け入れられることである。修養とは、主の慰めの痛みの愛の中に養われ、そこから歩み出すことを共通の起点としたと語られた。



第43回 埼玉地区教会全体修養会 2017年8月2～4日

第一回講演は「牧師が伝道する」ということは、皆さんを神の捧げものとする。」から始まった。人間が何を求め、神は何を与えておられるかを『ハイデルベルク信仰問答』では「唯一の慰め」という言葉で言い表している。それは、献身によって自分が「キリストのもの」であることを知って初めて得られ、それは私たちが私たち自身よりも遙かに深く愛し慈しんでおられるのは、この自分ではなく主であること。礼拝参加は、自分を捧げものとする。献身のしるしであり、ここに私たちの魂の根本的な一大変化が起こる。神に向かつて生きるようになる。神を求め、献身こそ慰めに生かされている者の生きる姿勢である。ローマの信徒への手紙六章が語るように、洗礼を受けた者は死んで生きるものである。もはや自分のものではなく、神のものとして生きるものである。

二日目の第二回講演は、鎌倉雪ノ下教会時代の体験をもとに、私たちは、忍耐強くもなければ、情け深くもなく、時には恨みも抱き、さらに短気で、嫉妬深く、高ぶった感情や態度に囚われるということ語られた。私たちがこの第一コリント十三章の愛で、他者を愛することが出来ないと言ふ事実をしっかりと見つめることが大事。その時に初めて、自分の現実の愛の破れを知り、本当の愛を求めようになる。愛には偽りがあつて

たね

「リノベーションスクール @そうか」の公開プレゼンテーション見学

『寝に帰るまち草加』を仕事と子育てと住居が近く、暮らしやすい魅力ある町に変えようと、草加市が十年・二十年後を見据えての計画の一環、今年二回目である。スクールは二泊三日で、ほぼ徹夜、市内外の多様なスキルを持った者たちがユニットになり、それぞれ担当になった空店舗(四物件)の事業提案をした。

スクール生参加の友人の感想は、「ユニットマスターからは、『とにかくコンセプトを掘り下げる、もつと失れ』とゲキを飛ばされ、『ここで、誰が、どんなコンセプトを持って、本気で自分のお金も時間もつぎ込んでやる気なのか』を突きつけられた。もう、脳みそが全部空になるような二泊三日だった。」とのことだった。
顔が燃えるように輝いていた人、その人を支えるユニットの仲間達がいた。その人のお店が開店したら是非食べに行きたいと思った。(大熊真弓)



加藤常昭先生

はならない。しかしパウロは実体験から語っているとしても、理想を語っているのではない。同十四章一節「愛を追い求めなさい。霊的な賜物、特に預言するための賜物を熱心に求めなさい。」から、これは教会の内と外の区分には当てはまらない言葉で、私たち自身の信仰の事柄である。

信仰生活は感謝の生活で、偽りのない愛の生活も、私たちの信仰がしっかり土台になれば成り立たないもの。まさにこうした私たち自身の信仰の内的な集中なくして、今まで見てきたような愛を基とした生活の外的な展開は不可能であると言わなければならない。霊において主に仕える熱心、御言葉によつて養われつつ苦難を耐え忍ぶこと、そしてたゆまず求め、祈ることがなければできない。故にエフェソ四章・五章より、共同体に於いて、真実の言葉が語られるように求められ

た。私たちが「悪い言葉・腐った言葉」つまり、善い実りをもたらしえない言葉・徳を立てない言葉を吐く時、「神の聖霊を悲しませて」いることになる。それ故、パウロは同四章二十九節「聞く人に恵みが与えられるように、その人を造り上げるのに役立つ言葉を必要に応じて語りなさい。」と勧めている。隣人の徳を立てない言葉は、霊における神の働きに反することになる。私たちが本当に生かすべき言葉が私たちが不幸にしている。ここでも、愛に裏打ちされた言葉だけが私たちを生かす。聖霊を悲しませる言葉を捨て、賛美の歌と結びつく語り合いである。



講演1 聴衆

三日目の全体会では、分団で先生に多くの質問が寄せられたため、全ての分団を回ることが出来なかったことを受けて、丁寧な質疑応答の時をもった。信仰の生活は結局礼拝から押し出されていく信仰の道の上で、神と聖霊の導きと助けにより可能とされるといふ以外にない。礼拝で御言葉に養われ、そこから押し出されて歩んでいけるように、お互いに助け合い、祈り合つて行こうと励ましました。

交わりの時の一日目は、埼玉新生教会の「しんせいゴスペルクワイア」による賛美と証の時をもち、二日目は、賛美とダンス(体操)と東松山教会の野



一日目夜のプログラム (賛美チーム)



コント T&N

村先生ご夫婦による漫談と、両日楽しい夕べの交わりの時を過ごした。

そして今回も、講演と分団の時間に、子どもたちは、詩編二十三編から「主イエスは羊飼い」であることを学び、三日目の全体会で、聖書朗読と賛美を発表。食前の祈りは、子どもたちが交代でささげ、参加者全員、主にある交わりを深めることができた。修養会開催に祈りをささげて下さった皆様に、また実施にあたって想定外が多々あり、委員・協力委員や参加者皆様の奮闘に感謝致します。二年後願わくは、もっと多くの教会が参加を。(修養会委員長)



全大会 子どもたちの発表



子どもたち

中学生・KKS

青年キャンプ

毛呂教会 澁谷 実季

今年度の中学生・KKS青年キャンプは、長野県佐久市にある信州バイブルキャンプで八月十四日(月)から十六日(水)に開催いたしました。昨年同様施設の定員六十名を超える申込みとなり、六十二名(中学十五名、高校十三名、青年十九名、引率六名、委員九名)の参加者が与えられました。



このキャンプでは、「どうしてみんな、一デナリ?」というテーマのもと、ぶどう園の労働者のたとえ(マタイによる福音書二十章一〜十六節)から御言葉を学び、黙想し、劇を制作するというプログラムを行いました。

これまで学年別のグループでしたが、今回初めて縦割りグループを取り入れ、教育委員がグループを導きつつも、青年にリーダー役を担ってもらい劇を作る過程をリードしてもらいました。中学生と高校生、青年が混在し、御言葉の理解力の差異が目立つ中で、個々の賜物をどのように引き出すのか、御言葉を現代風のアレンジする

のか、それとも忠実に演じるのか、というある意味難しい役割を青年が担い、大変な苦勞をしながらも、各グループの劇作りは順調に進みました。



三回のワークショップで、小道具を作るのではなく人が小道具を演じるグループ、ある家庭の物語を演じたグループ、聖書に忠実に演じたグループと

同じ聖書の箇所であっても演出の仕方は様々であり、アイデア満載のユニークな劇を制作し発表を行いました。

ぶどう園の主人がどんな思いで労働者を雇いに行つたのか、広場にいる仕事にありつけない労働者はどんな気持ちなのだろうか、異なる労働時間で同一賃金というのはどうなのか、というようにそれぞれのイメージを大切にして聖書の理解を深めました。

予定していた野外プログラムのうち、キャンプファイヤーとドッジボール大会が雨天のため中止となってしまい、残念ではありましたが、その分室内で参加者同士の濃い交わりがなされており、安堵を覚えました。

二日目の夜、キャンドルサーヴィスに先立ち、ゲーム大会を盛大に行いました。しっぽ取りというゲームが終わった後、使用した紙テープのしっぽをグループごとに一本に繋げ、さらに三つのグループのしっぽを大きな輪にすることで一体感を出し、ここに参加者の思いを一つにするという視覚的演出を行いました。

その後、暗闇の中で一本のキャンドルを灯し、高校生男子

と青年女子に証しを語ってもらいました。それぞれ教会生活での躰きや神さまの導きがあったことを通して、神さまのお恵みに気付かされたと言う証しでした。劇化した御言葉を通して、またキャンプを通して、仲間を通して神さまがどのようなか、また、これからどんな気持ちで神さまを受け入れ、信仰を持ちたいのか等多くの証しがありました。



このように主の沢山の恵みを受け取った参加者が、主の御業を成し遂げていく者として成長していくことを願っています。

(教育委員会協力委員)

集会報告

※平和を求める八・一五集会

川口教会 本間 一秀

八月十五日(火)午前十時から八・一五集会を大宮教会で開催しました。「集団的自衛権を考えるべき改憲発議・国民投票にどう立ち向かうか」というテーマで講師に伊藤朝日太郎先生(弁護士・日本基督教団同志社教員)をお迎えしました。講演の主な内容です。

一. 安保法制の成立によって何が変ったか。集団的自衛権の行使は日本の安全保障にとって不可欠なのか疑問である。二. 「自衛隊明記の憲法改正」は単なる現状追認か安保法制が「合憲」ならば、当然九条のもとでの安保法制は合法化される。原則と例外が逆転する。三. 国民投票にどう備えるか、国民投票が独裁政治に繋がった経緯がある。通常の選挙とは異なることに注意し、戸別訪問、ビラ作成・配布等で今から活動することが大切である。平和と人権を守る為に、大いに発信していくことが大事であるとの思いを新たにしました。参加者八十七名。

(社会委員会委員長)

新任教師ご紹介

✦就任にあたって

北本教会 阿部 洋治



三月に約三十一年間務めた聖学院大学を定年退職

し、北本教会の代務者、そして、この九月、主任担任教師として就任致しました。

一九七四年、東京神学大学院修了の後、巣鴨教会で伝道師。一九七五年から九年間、大阪教会の閉鎖された伝道所再建のために奉仕させていただき、その後二年間、アメリカはミシガン州のホランドという小さな町にある改革派のウエスタン神学校で学び、一九八六年七月より聖学院大学の前身女子聖学院短期大学の宗教主任として就任。以来、教務教師として務めさせていただいた者です。

このたび、七十歳を超えた者ではありませんが、伝道者としての最後の仕事として、困難を経験してきた北本教会再興の務めを与えられました。無から有を呼び出し給う全能の父なる神を仰ぎつつ、この務めを全うしたいと願っております。

(ヨハネ二十一章十五〜十七節)

✦就任の挨拶

東京聖書学校吉川教会

湯目 瑞枝



この度、当教会に伝道師として就任致しました。

高齢での献身でありますから、ただ主のご命令である伝道に取り組む所存です。その為ならどんな事にも挑戦していきたいと願っています。

関東教区総会の分科会で伝道のグループに参加しましたが、聞こえてくる話は教勢の下降と、いろいろやっつてはいるが伝道はなかなか難しいとの声でした。その理由は環境が一番の問題となつているとの事。それも否定出来ない現実でしようが、教職側にも問題があると私は思っています。その点でも地区で、もつと伝道について熱心に掘り下げた学びをしていけるよう願っております。又そのような事を期待しています。その為に教職は召命を受け、立てられているのですから。「あなたがわたしを愛するならばわたしの小羊を飼いなさい。わたしの羊を世話しなさい。わたしの羊を飼いなさい。」

✦主の憐みによって

深谷西島教会 塚本 望



新年度四月より深谷西島教会の担任教師として就任、

教区総会で准允の恵みに与りました。

就任当初、京都に住居を置きつつ二ヶ月に一度の割合で深谷に向いて教会奉仕をさせて頂きました。

准允を受けるにあたり、一月一度の礼拝説教、京都滞在中の教団の教会への礼拝出席、年度内に深谷への転居等の御指導を賜りました。

そこで引越しに伴う経済的事務や小さな子供たち四人を抱えた家庭的な事情等、問題山積みでの出発となりましたが、主の憐れみと皆様の祈りや励ましによって漸く住居と就職の場が備えられ、十一月に引越の運びとなったことを御報告させて頂きまします。

改めて深谷に拠点を移しての再出発となる訳ですが、至らぬ点も多くあり、ご迷惑をおかけするとは思いますが、今後ともよろしくお願い申し上げます。

✦主なる神に導かれて

本庄旭教会 柳瀬 聡



七月に逝去された西上信義牧師の後任として、九月

より本庄旭教会に着任した柳瀬聡です。二〇一五年に招かれた深谷教会担任教師と兼務致しますが、どうかよろしくお願致します。

既に地区教師会にお招き頂き、悪天候の中での就任式も無事終えました。特に埼玉地区の先生方のお心遣いとお支えに感謝します。

本庄旭教会は奇しくも深谷教会と同じ年の設立で、二年後に創立百周年を迎えます。隣接する旭保育園と共に、主なる神様に育まれて来た歩みを覚えるながら、福音信仰の証を地域にしていける所存です。

本庄旭教会の苦難の経緯を何うにつけ、世にある教会が「キリストの身体」であり続ける難しさを痛感しました。特に今の時代、人の思いが先に立つて神学が蔑ろにされた場合、教会の危機を覚えます。されど主なる神様に導かれて主任牧師として教会に任せ、牧会に携わる機会を授けられた恵みに、心から感謝します。

環境問題懇談会報告

川口教会 本間 一秀

七月十六日(日)午後三時から川口教会にて環境問題講演会を開催しました。講師に平沢功牧師(北千住教会)をお招きし、「福島原発事故から六年―キリスト者として考える」と題して講演して頂きました。

「東日本大震災から六年経過したが、政府、東京電力は、今だに『その真相、今後の対策』について何も語っていない。無策な日本の姿を改めて知り、怒りを覚えました。この原発事故は基本的な人間としての生活基盤、自然の恵みを奪い去つた。原発事故の深い傷跡はまだまだ残っており、見えない部分が多すぎます。被災者の悲痛の叫びを関係者はどう考えているのか疑問に思う。『原発は安全』と安倍晋三総理大臣は大声を上げるが、信頼は失われるばかりだ」と。

原発の状況、避難者の自殺、震災関連死について、平沢牧師は熱く語られ、今後はこうした状況の対応策として人々との連携、現地訪問が重要であると話されました。感謝です。

参加者二十一名・十六教会 (社会委員会委員長)

第二十三回

アーモンドの会

桶川伝道所 高橋 悦子

今年のアーモンドの会は「障がい者と共に生きる教会を目指す」のテーマのもと九月十八日(月)埼玉和光教会において開催しました。小林則義牧師(七里教会)からイザヤ書六十一章一―三節のみ言葉より『木のように生きる』と題しメッセージを頂き開会礼拝を守りました。続いて発題・証しとして、山野裕子牧師(久喜復活伝道所)より、昨年信徒の友十一

月号に書かれた、伝道所における「障がいを持つ人と歩む教会」の実態をお話しくださり、障がい者を教会の礼拝に迎え入れる心構えなどの話を伺いました。次に、障がい者施設の現場にいる山野生さんから、仕事として現場で感じておられることを障がい者との日常のふれあいからの話を聞き、私たちにも新たな気づきを与えられました。続けて、金 福漢(キム・ボクハン)さんは韓国から来日されて二十二年目の方です。埼玉大学に留学後、現在さいたま市内で知的障がい児

を預かるNPO法人の施設長として働いておられます。自らお国で身体障がい者として育ち、いじめも受け、そのことが契機で友人から教会に導かれ、影響を受けて日本に留学され、障がい者教育に長く携わっておられることを『キリスト者として障がい者として異国に生きて』と題して証しをされました。午後からは分かち合いの時間を持ち、参加者にはそれぞれの立場、経験から新たな気づきと恵みが与えられました。(アーモンドの会委員長)

追悼

上尾合同教会 秋山 徹



西上信義牧師(本庄旭教会)は七月二十二日(土)、肝臓癌のため立子夫人や長男の医師信太郎さんなどご家族に看取られながらご自宅で七十九年の生涯を終えられました。

西上牧師は東京神学大学を卒業後、宮崎の延岡三ツ瀬教会、北九州の八幡鉄町教会、群馬の伊勢崎教会、渋川教会、水戸自由ヶ丘教会などを歴任され、昨年七月に本庄旭教会に赴任され、召される直前まで同教会の礼拝説教を担当されま

した。伝道者として走るべき行程を走りつくした歩みであったと思います。西上先生と言えば重く低いゆつたりした声で、誰とでも親しく語りかける姿を思い出す人が多いと思います。西上先生が、神学校の時代から一緒にグリーンクラブで歌い、一緒の教会に通い、北九州では隣り同士の教会で、牧師仲間と一緒にカルヴァンの『キリスト教綱要』を読んだ議論したり、いのちの電話を立ち上げたりと親しい交わりをされました。わたしにとって、まさに信仰の友、同労者の中の同労者でした。

西上牧師は心に痛みを持って人々、社会からはみ出されてし

まった人に対する共感力がすぐたくて、教会の枠を超えてその人たちと友になり、信仰の交わりを造り出して行くところに、キリストの弟子として生きる生きがいを見出し、出していたと思います。

八幡鉄町教会時代に教会に集まっていた若い人たち、暴走族風の仲間もいました。伊勢崎教会の教育館建築では物乞いの人の宿泊室をつくることに情熱を燃やしていたこともありました。そのような一途な熱い心をもった伝道者として教会に仕える生涯でした。その働きには、いつも快活な立子夫人が寄り添っていた姿も忘れることはできません。ご遺族の上に主の慰めを祈ります。

中学生・KKS青年

秋のフェスタ

和光教会 小林あゆみ

九月二十四日(日)、坂戸いずみ教会にて、秋のフェスタを開催しました。青年達は八月の中学生・KKS・青年キャンプ以来の中高生との再会を喜んでいました。今年も多く参加者が与えられたことに加え、キャンプに参加できなかった中高生・青年も参加してくれたので、もう一度名前と顔を覚えるために自己紹介ゲームをしました。



まると、夕食はあつという間に無くなりました。筆者と数人の青年はスタートが遅れ、みんなの後で夕食をいただきました。(もう少し残しておいてよー！)

さらに今年は青年部からケーキの差し入れサプライズをしました。中高生も大人もケーキのサプライズを知らなかった青年たちもとても喜んでくれて、サプライズは大成功でした。

☆礼拝堂のスクリーンにはキャンプの思い出動画も上映され、キャンプ中に作った劇を懐かしく鑑賞しました。

その後は感想文集作り班、カレー作り班、その他みんなの様子を見守る班?に分かれ、夕食が出来るまで、それぞれの時を過ごしました。夕食の準備が整い、礼拝堂、ロビーを開放して中高生も青年も大人も肩を寄せ合って美味しく夕食をいただきます。

毎年秋のフェスタには、普段は学業や仕事で忙しい青年達が足を運んでくれることもあり、嬉しいです。また新しく遊びに来てくれる青年にとっても感謝しています。其々の場において活動している青年がほっと一息つける場所を目指していきたいです。(青年リーダー)

CSせいと大会

狭山教会 森 淑子

第五十回CSせいと大会が十月九日(体育の日)、国営武蔵丘陵森林公園で行われました。今年には雨の多い日が続き、CSせいと大会も雨になるのではないかと心配しました。幸いにも素晴らしい晴天に恵まれ、十五教会から百三名が集まり、秋の一日を楽しみました。



開会礼拝は東所沢教会の指方周平牧師から、創世記一章一、二十七、三十一節から「神様に似せて造られたわたしたち」であることをしっかりと聞きました。開会礼拝で献げられた献金は熊本・大分地震の被災教会支援のためにおささげしました。

その後、参加した教会の紹介、クイズ、ゲームなどによる交流の時間を持ちました。今年

は各教会から出されるクイズがなかなか難しく、全問正解者は少なかったのですが、それぞれの教会がどんな場所にあるのか、その町の歴史を織り込んだ教会紹介にもなっていて、大いに盛り上がりました。

昼食後は、自由時間。教会を超え、年齢を超えて「だるまさんが転んだ」を時間が経つのを忘れて楽しみ、良い交流ができました。

今年には大人だけでなく、かつて小学生の時に参加した子どもたちが高校生、青年になって、引率者として参加し、自分の教会だけでなく、他教会の子どもたちの世話をしている姿に、感激しました。



この日が幼稚園の運動会と重なった教会もあって予定より参加者が少なくなりましたが、それでも百人を超す大会となったことはうれしいことでした。
(教育委員会委員長)

伝道と賛美の集い

熊谷教会 大坪 直史

十月二十九日(日)午後三時から越生みどり幼稚園ホール(越生教会隣接)において、地区伝道委員会主催の「伝道と賛美の集い」を開催しました。台風二十二号の接近により開始時間前は雨模様でしたが、午後三時、一人、また一人とホールに集い、主が多くの方を招いてくださいました。



伝道委員長の挨拶後、青いステージドレスをまとった飯田さつきさんが颯爽と登場し、おもむろに「アメイジング・グレース」を歌い出しました。

瞬時に会場が重厚かつ艶のある歌声に包まれ、いつもは幼

稚園の子どもたちが元気に走り回る幼稚園ホールが、まるでコンサート会場のような雰囲気になりました。

ジャズ・ナンバーを数曲演奏する合間に、サクソ奏者のステイーブさんは人生経験から、「自己中心的だった過去において過ちを犯し、教会に通うようになった。その内に、イエス・キリストが愛に満ちた神であられるということや、私の罪を赦して新しい人生をプレゼントしてください」と御方なのだということが分かった。それから、罪の赦しを祈り願う、イエス・キリストを信じた」とお証しくございました。

ジャズ・ピアニストの森下滋さんは、牧師家庭で育たれたこと、ジャズ・ピアニストとして輝かしい経歴を積み上げてきたこと、しかし、天狗になって、挫折を経験したり、病を患ったりして、神に立ち帰らされたことなどをお話しくださいました。今、森下さんは東京神学大学で学ばれ、牧師の道へ



と導かれています。
第二部で、江田めぐみ牧師は、ルカ六章三十一節のいわゆる黄金律の御言葉から、「私たちが隣人愛の実践に生きたいと思えます」と語られました。
飯田さつきさんは今冬メジャーデビューを果たされます。キリスト者として、またジャズ・シンガーとして、賜物を豊かに用いて、今後もし活躍なさいますように。

参加者…十三教会・伝道所、教会・一般合わせて男性三十五名、女性五十名、合計八十五名
(伝道委員会委員)

特集

毎号三つの教会・伝道所から「今・そして課題と展望」について寄稿を依頼し、地区内の教会を互いに知り、身近に感じながら「主にある交わりを深める」地区の主題への一助になる事を願っています。

* * * * *

十 大宮教会の課題と展望

大宮教会 熊江 秀一

二月に新会堂の献堂式を終え、四月に私も夫婦が着任し、新ステージを歩み出しました。建築中ではお受けできなかった埼玉地区、関東教区の集会や委員会、諸団体の集會会場として、再び用いられるようになり、様々なお交わりと恵みをいただいています。



大宮教会のビジョンは、「すべての人を喜びあふれる神の家族へ」を形作って行くこと

です。十月の教会全体修養会では一人ひとりが宣教の夢と幻を語り合い、分かち合いました。一つ一つの幻を通して、教会のビジョンが形となってゆくことが楽しみです。

今、取り組んでいることは地域会での相互牧会です。教員を八地域に分け、第二週の第二礼拝後に地域会を行うと共に、それぞれの地域の世話人会を月一回開催し、訪問等相互牧会の報告をします。それを受けて、牧師が各地域委員と訪問聖餐に伺います。現在、現住陪餐会員二六一名中、八十五名が七十五歳以上です。その中には病気のため、老人施設での生活のために教会に来ることができない方も多くおられます。その方々と神の家族として共に歩みたいと願っています。

また中高生・青年伝道、信仰の継承、地域伝道と多目的ルームの活用による宣教、他教会との伝道協力・・・さらなる宣教の幻が示されています。

十 課題と展望

武蔵豊岡教会 栗原 清

武蔵豊岡教会の最初の一步は、青年が上京し、英訳聖書を学ぶ事で福音に触れて受洗し、

伝道者とされた事から始まる。彼の家族や郷里伝道により、入間の地で最初の受洗者が与えられた一八八九年七月二日を教会創立とする、旧豊岡メソヂスト教会である。



最初の礼拝堂は、豊岡一丁目の酒蔵を改築した建物だった。当時献納された千坪の土地にW・M・ヴォーリズ氏の設計で一九二三年五月六日に百坪の礼拝堂を献堂し現在地へ移転。樺材を多用した建物は、堅牢で趣があり、入間市「景観五〇選」や書籍「日本で最も美しい教会」に掲載され、地域のランドマークとなっている。

入間市駅北口再開発事業で国道十六号線拡幅に協力した影響で境内が五五〇坪に減少した。礼拝堂は、国道沿いに一五〇度向きを変えて移築、老朽箇所を大規模修繕し耐震補強

とバリアフリー化し、二〇一四年九月二十八日に現会堂を献堂した。

主日礼拝中心の活動だが、CS教師と関係者が音楽バンドを組み、子どもたちを加えた賛美礼拝を試み、婦人会は年に一度、他教会の婦人達と主にある交わりの交流も行う。地域の人々に開かれた教会バザーや伝道集会コンサート等で、福音を伝える器として、神と地域の人々に愛され、全ての人に開かれた教会として主に用いられたい。

十 秩父伝道について

秩父教会 温井 豊

今も秩父の総鎮守である秩父神社は、秩父夜祭等で地域に愛され、信仰の対象となつています。しかし、神社のように自分本位に参拝する宗教は、自分の人生を真剣に問うものではないのです。そこでキリスト教が自分の人生を問うものである事を、地域の人々に伝えるために、まず教会に来てもらう事を考えています。



明治政府の「神仏分離令」によって廃仏毀釈運動が起り、その影響は秩父にも及んだのです。特に江戸時代に盛んだった秩父観音霊場は「廢寺」「僧侶の還俗」「堂の破壊」が起こった後、昭和四十年代に入るとまで礼所は荒廃したままでした。神仏分離令の影響で仏教が衰退し、神社の影響が増した頃、最初の秩父伝道が一八九九年(明治二十二)に開始されました。その後、中田重治師、カウマン師に受け継がれ、一九〇八年(明治四十二)十一月一日

そのためにホームページを活用して、教会の働きや雰囲気を知ってもらうところから始める事にしました。その結果、少しずつ教会に来る人は増えましたが、観光や仕事の関係で来る人ばかりなのです。今後は地元の人に来てもらう事が課題であり、また伝道の展望でもあります。

地区委員会報告

午後四時

会場 埼玉新生教会

二〇一七年度第三回委員会

日時 七月十一日(火)

会場 埼玉新生教会

出席 十一人

欠席 無

陪席 無

主な報告

●地区内の教会・教師の報告

◎就任式執行予定

・東京聖書学校吉川

湯目 瑞枝(補)

原田のぞみ(正)

・上尾使徒 武井アイ子(正)

・飯能 木村 光寿(補)

◎就任式執行未定

・北本 阿部洋治(補)

・深谷西島 塚本 望(補)

●会計報告

五月二日から七月十日分

●各委員会・各部報告

●主な協議事項

一、地区総会付託議案に関する件

①議案第八号 地区会計監査

選任の件

金田佐久子牧師(西川口)、金

刺英雄兄(上尾合同)の選任

について承認した。

②議案第十号 次回地区総会

会場及び日程の件

日時 二〇一八年三月二十

一日(水)午前九時三十分

欠席 無

陪席 無

二、地区委員会主催集会等に関する件

①新年合同礼拝

日時 二〇一八年一月八日

(月)午前十時三十分より

会場 大宮教会

②地区総合協議会

日時 二〇一八年二月十三

日(火)午後七時より

会場 埼玉新生教会

③伝道協力協議会に関する件

日程調整を三役会へ一任す

る。

三、「埼玉地区ハンドブック」

の作成について

予算について協議し、ファイ

ル式で作成することを確認

した。

四、教団伝道資金運用案の件

今年度は、HP作成支援と

「埼玉地区ハンドブック」の

作成に充当することを承認

した。既に二教会からHP作

成支援の申請を受けている

ため、今年度分の申請受付は

終了とする。

●閉会祈祷 末永廣

二〇一七年度第四回委員会

日時 九月十九日(火)

会場 埼玉新生教会

出席 十一人

欠席 無

陪席 無

主な報告

●地区内の教会・教師の報告

◎逝去報告

・本庄旭 西上信義(正)

七月二十二日(土)

◎就任式執行

・東京聖書学校吉川

湯目 瑞枝(補)

原田のぞみ(正)

・上尾使徒 武井アイ子(正)

・飯能 木村 光寿(補)

◎就任式執行予定

・本庄旭 柳瀬 聡(正)

◎教会合併

・羽生の森教会「東京復活教

会(西東京教区)と羽生伝

道所の合併」七月二十八

日(金)

●委員長活動報告

・最寄り二区教師会に出席

した。次回は最寄り一区教師

会に出席を予定している。最

寄り区内の伝道方策を話し

合い、埼玉地区の活性化につ

なげたい。

●会計報告

七月十一日から九月十八日分

●各委員会・各部報告

●主な協議事項

一、地区委員会主催集会等に関する件

①新年合同礼拝の説教者につ

いて

大住雄一先生(東京神学大学

学長)を説教者として決定。

②伝道協力協議会に関する件

日時 二〇一七年十一月十

九日(日)午後三時三十分

会場 初雁教会

講師 山岡創牧師(坂戸い

ずみ) 山野裕子牧師(久喜

復活)

二、「埼玉地区ハンドブック」

の作成について

記載事項の文言をできるだけ

け統一するため指定の

フォーマットを利用する。

三、教団伝道資金運用案の件

HP作成支援、伝道協力協議

会、「埼玉地区ハンドブッ

ク」作成費用に充てること

を再確認した。

四、北川辺伝道所代務者派遣の

件

地区委員会では川染三郎牧

師(鴻巣教会)を北川辺伝道

所の代務者に推薦すること

を承認した。

●閉会祈祷 大坪直史

編集後記

今号は、加藤常昭先生を講師

にお迎えして開催した教会全

体修養会、毎年様々な工夫をし

て開催される中学生・KK

S・青年キャンプの夏の行事

に始まり、収穫の秋に向けて各

委員会や部会が企画した集い

の報告を執筆していただきました

した。報告の一つ一つは、主に

ある交わりの中で宣教の使命

を果たしてゆく協働の喜びが

あることを感じます。

地区内の教会に四人の教師

が着任され、教会形成への思い

を寄稿していただきました。

また七月二十二日(土)、伝道

者としての長い地上の生涯を

終え、主のみ許に召された西上

信義牧師(本庄旭教会)のお人

柄と伝道者としての豊かなお

働きを追悼文でお寄せいた

きました。

特集のページは、三つの教会

の「今・そして課題と展望」を

ご紹介いただきました。

皆様のご寄稿に感謝しつつ

今号をお届けします。

今年もいよいよ待降節の期

節になりました。「神は、その

独り子を賜うほどに、世人を愛

し:」を賛美しつつ、その恵み

を心から感謝してみ子のご降

誕を待ち望みたいと思います。

(茨木公子)



埼玉の夜明け

第 48 巻号
第 2 号
通算 149 号

日本基督教団
関東地区委員
社会委員会

第19回平和を求める八・一五集会

「集団的自衛権」を考える

―きたるべき改憲発議・国民投票にどう立ち向かうか―

明日の自由を守る若手弁護士の会 伊藤 朝日太郎



埼玉地区八・一五集会にお招き
頂きありがとうございます。

「明日の自由を守る若手弁護士
の会」は護憲団体でも改憲団体
でもありませんが、「自民党憲法改
正草案」には明確に反対していま
す。「自民党憲法改正草案」は憲
法九条、平和憲法を根本的に変え
ようとするだけでなく、国民の自
由と人権を抑圧する内容が多いか
らです。集団的自衛権の問題は、

二年前二〇一五年の安全保障関連
法制が議論され、激論の末九月に
強行採決されて成立しましたが、
この議論のなかで、この安保法制
が現行憲法のもとではたして許さ
れるものかということが議論され
ました。あの夏から二年が経過
し、集団的自衛権が実際に行使さ
れるかもしれない危険が目前に
迫ってきています。

北朝鮮人民共和国（以下北朝鮮
と略）とアメリカ政府との間に非
常に厳しい軍事的緊張がありま
す。ドイツ・フランスは双方に自
制を求める働きかけをしています
が、日本政府は何か事があればア
メリカの側に立って参戦する構え
を示しています。まさに集団的自

衛権の行使が可能である方向性を
打ち出しています。しかし、本当
にそれでよいのか。ふりかえって
考えてみたい。

一、安保法制の成立によって何が
変わったか。

二、「自衛隊明記の憲法改正」は
「単なる現状追認」か。

三、国民投票にどう備えるか。こ
の三点です。

日本基督教団は戦争責任告白を
しています。七二年前の今日、大
日本帝国が敗戦しましたが、韓
国・朝鮮においては光復節（日本
の植民地支配から開放されたこと
を祝う日）としています。六月二
三日は沖縄で組織的戦闘が終わり
ましたが、その日をもって戦闘行
為がすべて終わった訳ではなかつ
た。八月一五日以降も同様です。
七二年前の八月一五日が戦後が始
まったというのは、沖縄を除く日
本だけのことでした。日本を除く
東アジアは、朝鮮戦争、中共と国
民党との対立、さらにはベトナム
戦争と動乱のなかで日本は戦後七
二年間をすごしてきました。戦後
の日本の「平和」の間も近隣諸国
では激しい戦争が継続しているこ
とを忘れてはなりません。

一、「安保法制」の成立によって 何が変わったか

二年前の安保法制で変わった最
も大きな変化は、「限定的な集団
的自衛権行使」を認めるように
なったことです。「集団的自衛権」
とは、自国に対する武力攻撃が発
生していないにもかかわらず、同
盟国（自国と密接な関係にある他
国）への武力攻撃が発生した場合
にも、自国への武力攻撃と見なし
て、これに反撃する国際法上の権
利です。実は国際法上は集団的自
衛権は、日本にも既に認められて
います。国連憲章のなかで個別
的・集団的自衛権は認められてい
ます。国と国のと約束事としては
集団的自衛権は認められているの
です。ただ、日本国憲法第九条で
一切の戦争を放棄していると宣言
しているのですから、他国への反
撃など認められる訳がありません。
現憲法によって集団的自衛権
は禁じられているのです。条文で
確認してみます。

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

日本国憲法第九条

1 日本国民は、正義と秩序を
基調とする国際平和を誠実に希求

し、国権の発動たる戦争と、武力
による威嚇又は武力の行使は、国
際紛争を解決する手段としては、
永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、
陸海空軍その他の戦力は、これを
保持しない。国の交戦権は、これ
を認めない。

自衛隊創設の一九五四年から二
〇一四年までの六〇年間、自衛隊
はあっても自国への武力攻撃がな
い場合には海外において武力行使
することは許されないと、というこ
とが憲法解釈として確立してい
た。ところが、安倍政権は二〇一
四年、ただ閣議決定だけで、憲法
解釈を変更し、二〇一五年九月
に、安保法制関連法案が強行採決
されて成立してしまった。

集団的自衛権の行使は、弱小国
が押しつぶされそうになったとき
に、他国が助けに来るという理念
なのに、実際には、大国の軍事介
入の口実になってきました。ベト
ナム戦争は南ベトナム支援という
名目でアメリカが（一九六四年～
一九七五年）が介入しその際、韓
国も否応なしに参戦しました。
又、チェコスロバキアの「プラハ
の春」の際には、ソ連が介入しま
した。そして、一九七九年に起

こつたニカラグア事件にもアメリカが介入し、アメリカはニカラグアの領水へ機雷施設と同国の港湾、石油施設、海軍基地へ攻撃しました。集団的自衛権は、実際には小国が助けに来てくれという訳でもないのに、軍事介入する際に利用されてきたのでした。

日本が大国と共に集団的自衛権を行使するという場合に、大国の

小国に対する軍事行動に、大国の側に立って軍事攻撃をするということが本質になるという意味で、憲法上許されません。

朝鮮半島の緊張問題については、日本は個別的自衛権で対応すべきであって、集団的自衛権を想定し、アメリカの介入を期待する事は、極めて危険性が高い。

二、「自衛隊明記の憲法改正」は「単なる現状追認」か

自民党憲法草案は、憲法九条を変えようとするもので自衛権を国防軍として位置づけるものです。草案九条には、専守防衛の自衛隊ではなく、国防軍は、国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動」とあ

主張

聖書に書かれている黙示文学の時代がきた。私たちはなぜ今「終末」を考えなければならぬのか。

暴挙・迷走内閣のもと、旧約聖書の中で最も代表的で完結した黙示文書であるダニエル書から考えてみる。この文書は紀元前一六五年、シリアのアンティオコスIV世エピファネス (Antiochus IV Epiphanes) の迫害に反抗して起こったマカベア革命に際して成立した。

それではダニエル書に触れてみる。ダニエル書一章三五節〜三六節には、「これらの指導者の何人かが倒されるのは、終わりの時に備えて練り清められ、純白にされるためである。まだ時は来ていない。あの王はほしいままにふるまい、いよいよ驕り高ぶって、どのような神よりも自分を高い者と考える。すべての神にまさる神に向かって恐るべきことを口にし、怒りの時が終わるまで栄え続ける。定められたことは実現されねばならないからである。」と書かれている。

BC三三四年に、マケドニア王アレクサンドロスAlexandros (アレクサンダーAlexander) は、マケドニアとギリシアの連合軍を率いて、現在のダーダネルス海峡を越えて小アジアへ渡り、ダリ

ウス三世時代のペルシア軍と激突し、次々と勝利を収め、ギリシャは、世界帝国となったが、彼の死後、帝国はその將軍たちの間で、ギリシャ、小アジア、シリア、エジプトの四つに分割された。特に二一節以降は、シリアのアンティオコス・エピフェネスによるエルサレム征服と、その暴政によって、神殿は汚され、多くの人々が殺されると預言されている。

ダニエル書一章二二節〜二四節には、「代わって立つ者は卑しむべき者で、王としての名誉は与えられず、平穏な時期に現れ、甘言を用いて王権を取る。洪水のような勢力も彼によって押し流され、契約の君も破られる。」そして、ダニエル書一章三二節には「契約に逆らう者を甘言によって棄教させるが、自分の神を知る民は確固として行動する。」と記される。迫害はますます激しくなり、多くの人々が剣にかかって倒される。それは、これらの苦難を通して彼らが練り清められ、純白にされるためであり、またそれは、「終わりの時に備えて」のことであると記されている。

何故、今、私たちはダニエル書の黙示文学を考えねばならないのか。それは、次から次へと悪がはびこり、思いのままに振舞って歴史を動かしている悪しき者たちへの備えである。

ります。これは国連決議とは関係なくイラク戦争のような戦争を含みます。また国防軍の審判権(軍法会議)を設定しています。国防軍に属する軍人その他の公務員がその職務の実施に伴う罪又は国防軍の機密に関する罪を犯した場合の裁判は軍法会議になるが、これは裁判所による裁判ではなく、軍隊の中での裁判にかけられ、軍人によって判断がくだされるのです。

まだ具体的な条文の提案は明らかにされていないが、安保法制を前提として自衛隊を置くという意味である事であり、集団的自衛権を認めたものとなります。すなわち、日本が攻撃されていないにもかかわらず、同盟関係にある他国の戦争に加わることでできる自衛隊が出現することになります。憲法は本来国家権力を制限する為のルールですから、軍事組織をコントロールする仕組みがなければなりません。そうでなければブレキがないアクセルだけの車のような状態になってしまいます。これは軍事組織の暴走につながります。

三、国民投票にどう備えるか

国民投票は憲法改正発議後、六

○日以上一八〇日以内に実施されます。わたしたちは、発議される前から、市民は声をあげてゆかなければなりません。国民投票運動とは「憲法改正案に対し賛成または反対の投票をし又はしないよう勧誘する行為」ですが、国民投票は選挙ではないので、戸別訪問や自由なビラの作成・配布メールでの呼びかけ等も禁止されていません。したがってどんどん自由にやってよいのです。公務員でもその地位を利用しなければ、国民投票運動はできません。ただし、(但し、選管職員、裁判官、検察官、警察等は不可です。)

* * *

教区部落解放講座

現地研修報告

和戸教会 後藤 龍男

群馬地区フィールドワーク

とき 二〇一七年八月一七日(木)

一三・〇〇〜一七・三〇

ところ たかさき人権プラザ

(JR高崎線倉賀野駅下車)

内容 映画「タケヤネの里」

お話し 平井 豊さん

(部落解放同盟群馬県連書記長)

安田耕一さん

(太田八幡教会信徒)

水野松男さん

(羽生伝道所担任教師)

この講座は、第二八回 全国キリスト教学校人権教育セミナー

「今日、会いに行こう」今、知る、出会う、共に生きる」(二〇一七年八月一日(金)～一日(土)、会場：共愛学園(群馬県前橋市)との共催行事として行われました。

参加者は埼玉地区三名、新潟地区一名、茨城地区一名他にキリスト教主義学校(中学・高校)、公立の小学・高校等の関係者一名称計一六名でした。

(1)映画「タケヤネの里」

「タケヤネ」とは九州筑後の八女地方で竹の茂る山のことをいう。この地方にしか生えない竹を「カシロダケ(皮白竹)」と云う。

この映画は、かつてカシロダケからとれる竹皮の産地であったが、需要がなくなり放置されたタケヤネの再生に取り組む人たちのドキュメントである。高崎市倉賀野地区は、かつて日本一の竹皮草履の生産を支えたところ。今はもう生産されなくなったが、これに裏革を貼ると高級な雪駄となる。古くは贈答品に用いられ、お中元

の起源ともなったという。被差別部落で作られた精巧な竹箒(たけおさ)は機織り(はたおり)の文化を支え、日本の殖産産業にも大きな役割を果たした。

現在高崎市に二〇年ほど前に忘れかけた「竹皮編み」と出会った女性が工房をひらき伝統工芸士として「竹皮編み」の普及に努めている。

(2)フィールド・ワーク

倉賀野町人権マップ「部落解放運動の足跡を訪ねて」により平井豊さんの案内で倉賀野地区を部落解放運動にかかわる地域や建物を一時間余見回り、夕方六時近くに現地研修を終え、帰途についた。

関東教区宣教部主催

「社会活動協議会」

「群馬における朝鮮人・韓国人の強制連行・労働の歴史と現在のヘイトスピーチ」

二〇一七・九・一八

川口教会 井川 明

アジア・太平洋戦争当時、多くの日本人男性が軍隊に召集されたため、国内は労働力不足に追い込まれていた。そこで日本政府と企

業が行ったのが、朝鮮人・中国人の「強制連行」(労働動員)であった。そして、群馬県内の軍需工場にも多くの「強制連行」があった。近年の日韓関係の悪化やヘイトスピーチに代表される、侵略の歴史はなかったとする政治的、社会的潮流のなかで、二〇一四年の七月二二日、群馬県は群馬県立公園「群馬の森」(高崎市)にある「朝鮮人追悼碑」(「記憶 反省 そして友好」の追悼碑)の撤去を当時の事務局長宛てに文書で通達した。追悼碑の撤去問題は以前からあったが、背景には、朝鮮人強制連行や虐殺はなかったという、侵略の歴史を全面的に抹殺しようとする危険な潮流があった。

そもそも群馬県やあるいは全国的に存在していた「強制連行」とはなんだったのか、その歴史的背景を考えてみたい。強制連行は何故、どのように起きたのかを考え

る。一八九五年、下関条約により台湾を植民地とした日本は、一九一〇年独立国大韓帝国を「併合」し、地図の上から抹消した。さらに一九三九年から敗戦にかけて、朝鮮人や中国人を無理やり本国内に連行し、鉱山や土木工事、軍需工場などで働かせた。これを「強制連行」と呼んでいる。突然、住

み慣れた故郷から日本へ、家族と別れて連行され、苛酷な労働条件のもとで、監禁状態におかれて働かされた朝鮮人の数は一〇〇万人を超えるといわれている。日本政府と軍部は一九三八年四月に「国家総動員法」という法律を制定し、日本人の総動員を行うとともに、一九三九年九月には「朝鮮人労働者内地移送に関する件」を閣議で決定し、朝鮮から労働者の動員を開始した。朝鮮人を動員するに当たっては、最初は「募集」と呼び、次には「官斡旋」となり、後には「徴用」という名で、次々に強制力を強めてきた。「募集」であれ、「官斡旋」、「徴用」であれ、総てが朝鮮総督府(注)を通じての行政、警察、軍隊による、割り当て、指名、そして最後には「人狩り」といわれる強制連行であった。

さて、二〇一三年「新大久保(東京、鶴橋(大阪)で行われた反韓デモ」からヘイトスピーチ(Hate speech)が深刻化してきた。それまでは、どこの出版社、新聞社等でもこのヘイトスピーチを取り上げることがなかった。その背景には、「何時の時代でもこのような類の連中はいる」、「時間が経てば消えてなくなる」

と考えられていた。しかし、現状では人の属性すらも否定する恐るべき実情となって表れており、わたしたちは、ヘイトスピーチの被害者、また、社会が悲鳴を上げていることに気付かなかったのである。今やヘイトスピーチは単なる憎悪表現ではない。このヘイトスピーチを律する法律がないのは、日本と米国だけといわれているが、米国においては、ヘイトクライム規制法(Hate crime laws)、人種差別禁止法(Racial discrimination laws)が存在し、表現の自由は認めるが、差別は認めないという社会構造ができている。差別とは、男女・国籍・人種・障害者等に対するものである。

今回の研修で日本では、この忌まわしい差別構造を構築すべく、社会的要人・団体を通してのロビー活動が長くからコツコツと行われていたことを知ったのだ。社会が加害者としての意識に欠け、被害者を考えなかった結果であり、「少数派のくせに特権をもっている」という、デマを真に受け、社会に差別・分断・亀裂を招くこのヘイトスピーチを「止め」ことに気付いていなかった。群馬の森にある、小さな「記憶 反省 そして友好」の追悼

碑』の撤去も、根底には、ヘイトスピーチの団体が見え隠れしていることに気づいた研修であった。

沖縄・高江から 見えてくること

埼玉大通り教会 沼田 祐子

昨年は、沖縄県北部の小さな「高江」という集落がたびたびニュースになりました。米軍の北部訓練場のオスプレイ着陸帯建設工事を止めようと、道路に座り込む市民を機動隊員が暴力的に排除したり、住民に差別的な発言をする機動隊員の映像が全国に流れました。

高江の集落を囲むように新しく作られる六つのオスプレイ着陸帯と引き換えに、北部訓練場の使われなくなったジャングル訓練施設の過半を返却するというもので、ケネディ駐日大使の離任に間に合わせるために強行した突貫工事で、オスプレイ着陸帯を形ばかり完成させ、一二月二日は日本側から菅官房長官、稲田防衛相、米側はケネディ駐日大使にマルチメディアで、オスプレイ着陸帯を参列し、仰々しく返還式が行われました。もう砂利を満載したタンクは来

なくなりましたが、大雨が降れば赤土が海に流出し、波打った着陸帯を作り直す工事は今も続いています。市民が座り込んだゲート前は、今は住民が当番で不審な出入りが無いよう監視するのみですが、民間警備会社の警備員が二四時間、一五、六人づらつと並び、その費用は一日あたり千数百万円と言われています。もちろんそれは私たちの税金からです。

何よりも昼夜問わず、民家や学校の上もかまわず飛び回るヘリやオスプレイの騒音や振動が、住民の生活を脅かしています。私も九月末に高江に二泊しましたが、一泊目はオスプレイが二機、夜一〇時過ぎまで夜間離発着の訓練で飛び回り、その壁や床を震わす重低音と往来する騒音に、普通のヘリとは違う気持ち悪い恐怖心を感じました。二泊目は大型ヘリ二機が、まるで私たちのいる窓の明かりを標的にしているように低空で

行き来し、夜一〇時近くまで飛び続けたのでした。この中で暮らす人たちは、今現在も不安で不快な日々を過ごしています。心身の健康に影響が心配になると共に、あの静かな森で満天の星空に包まれた日々を取り戻したいという思いを強くしました。

そして一〇月一日の夕方、米軍大型ヘリが高江の民間の牧草地に不時着炎上爆発したとのこと。オスプレイ着陸帯計画を知った一〇年前より、住民がこういうことが起こってほしくないという反対してきたことが起こってしまったのです。死傷者はなかったようですが、今だに米軍に立ち入りを許可されず日本の警察による現場検証がされています(一〇月一四日現在)。昨年一二月に安部^{アベ}に墜落したオスプレイ同様このヘリには放射性物質が使われているとの情報もあります。

「喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい。」(ローマ二・一五)とあるように、沖縄の美しい自然や温かい人々との触れ合いを喜ぶだけでなく、高江や沖縄の人たちが日本という国から強いられる苦しみ悲しみと共に行動していきたいと、あらためて強く思います。

社会委員会報告

○第一六回「環境問題講演会」
日時・七月一六日(日)
午後三時～

場所・川口教会
講演・「福島原発事故その後」
講師・平沢功牧師(北千住教会)

○第一九回「平和を求めよう」
五集会
日時・八月一日(火)
一〇時～一二時三〇分

場所・大宮教会
講演・集団的自衛権を考える
きたるべき改憲発議・国民投票にどう立ち向かうか
講師・伊藤朝日太郎(弁護士・日本基督教団同志社教員)
(参加者八七名)

○第二回社会活動委員会及び
第四回社会委員会
日時・十月一日(日)
午後三時～七時

場所・上尾合同教会
○社会活動委員会
●各教会の社会活動報告(社会活動委員、社会委員を派遣されている教会の報告。※次号で紹介いたします。)

(出席九名)

○社会委員会
議事

- (1) 前回議事録の承認の件
- (2) 教区社会活動協議会報告
- (3) 信教の自由と平和を求める二・一一集会の件

日時・二月一日(日)
午後二時三〇分～

●場所・大宮教会

●テーマ・「戦時下状況について」
詳しくは未定

●講師・小林眞牧師(岩槻教会)

(4) 各小委員会報告

●集案案内

●会計報告等

(5) 次回委員会内容について
(6) 「埼玉の夜明け」編集
(出席七名)

編集後記

今回の一、二面「平和を求めよう」八・一五集会」の講演内容は都合により岩井田委員、清水委員に原稿起こし、まとめをしていただきました。

その内容は改憲と国民投票についてです。国民投票は一般的な選挙とは大きく違う点があるということです。この記事を心に留めておいていただければ何かと参考になることと思います。
(浅子)